



株式会社ランシステム

株 主 各 位



2019 年 9 月 20 日

会 社 名 株 式 会 社 ラ ン シ ス テ ム
代表者役職氏名 代表取締役社長 日 高 大 輔
(コード番号：3326)

問 い 合 わ せ 先 常 務 取 締 役 面 高 英 雄
T E L 0 3 - 6 9 0 7 - 8 1 1 1 (代)

「第 31 期定時株主総会招集ご通知」記載事項の一部訂正について

拝啓 株主の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、2019 年 9 月 10 日付でご送付申し上げました当社「第 31 期定時株主総会招集ご通知」に添付いたしました、事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人および監査役の監査報告書の記載事項の一部に訂正すべき点がございましたので、ここでお詫び申し上げます。

これは、2019 年 6 月期の決算作業におきまして、当社連結子会社が運営する施設の一部で、給付金の請求金額の誤りによって、2019 年 6 月期にかかる売上高が過剰に計算されていたことが発覚したことに起因するものでございます。本ウェブサイトをもって下記のとおり訂正させていただきます。

敬具

記

【訂正箇所】

1. 招集ご通知 2 頁 (1)当事業年度の事業の状況
2. 招集ご通知 4 頁 (2)直前 3 事業年度の財産及び損益の状況の推移
3. 招集ご通知 18 頁 連結貸借対照表
4. 招集ご通知 19 頁 連結損益計算書
5. 招集ご通知 20 頁 連結株主資本等変動計算書
6. 招集ご通知 21 頁 連結注記表 冒頭部分
7. 招集ご通知 25 頁 連結注記表 5. 金融商品に関する注記
8. 招集ご通知 27 頁 連結注記表 7. 1 株当たり情報に関する注記
9. 招集ご通知 29 頁 貸借対照表
10. 招集ご通知 30 頁 損益計算書
11. 招集ご通知 31 頁 株主資本等変動計算書
12. 招集ご通知 32 頁 個別注記表 冒頭部分
13. 招集ご通知 34 頁 個別注記表 6. 税効果会計に関する注記
14. 招集ご通知 35 頁 個別注記表 8. 1 株当たり情報に関する注記
15. 招集ご通知 36～37 頁 会計監査人の監査報告書 謄本
16. 招集ご通知 38～39 頁 会計監査人の監査報告書 謄本
17. 招集ご通知 40～41 頁 監査役会の監査報告書 謄本

【訂正内容】

訂正箇所の下線____を付しております。

1. (訂正前)

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高 8,326 百万円(前期比 2.1%減)、営業利益 237 百万円(同 143.4%増)、経常利益 247 百万円(同 165.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益 75 百万円(同 2.2%減)となりました。

(訂正後)

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高 8,284 百万円(前期比 2.6%減)、営業利益 194 百万円(同 100.0%増)、経常利益 204 百万円(同 120.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益 32 百万円(同 57.8%減)となりました。

2. (訂正前)

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 28 期 (2016 年 6 月期)	第 29 期 (2017 年 6 月期)	第 30 期 (2018 年 6 月期)	第 31 期 (当連結会計年度) (2019 年 6 月期)
売 上 高 (千円)	8,150,702	8,466,057	8,501,702	<u>8,326,428</u>
経 常 利 益 (千円)	220,027	101,512	93,068	<u>247,155</u>
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失(△) (千円)	25,317	△226,781	76,738	<u>75,028</u>
1 株当たり当期純利益又は純損失(△) (円)	12.41	△116.09	39.54	<u>38.66</u>
純 資 産 (千円)	2,026,758	1,725,792	1,795,352	<u>1,870,294</u>
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	993.22	889.31	925.18	<u>963.84</u>

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 28 期 (2016 年 6 月期)	第 29 期 (2017 年 6 月期)	第 30 期 (2018 年 6 月期)	第 31 期(当期) (2019 年 6 月期)
当 期 純 利 益 (千円)	64,199	7,036	90,236	<u>10,646</u>
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	31.46	3.60	46.50	<u>5.49</u>
総 資 産 (千円)	4,883,279	5,241,903	5,273,709	<u>5,126,736</u>
純 資 産 (千円)	2,065,639	1,998,492	2,081,550	<u>2,092,110</u>
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,012.27	1,029.83	1,072.66	<u>1,078.15</u>

(訂正後)

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 28 期 (2016 年 6 月期)	第 29 期 (2017 年 6 月期)	第 30 期 (2018 年 6 月期)	第 31 期 (当連結会計年度) (2019 年 6 月期)
売 上 高 (千円)	8,150,702	8,466,057	8,501,702	<u>8,284,157</u>
経 常 利 益 (千円)	220,027	101,512	93,068	<u>204,884</u>
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失(△) (千円)	25,317	△226,781	76,738	<u>32,411</u>
1 株当たり当期純利益又は純損失(△) (円)	12.41	△116.09	39.54	<u>16.70</u>
純 資 産 (千円)	2,026,758	1,725,792	1,795,352	<u>1,827,676</u>
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	993.22	889.31	925.18	<u>941.88</u>

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 28 期 (2016 年 6 月期)	第 29 期 (2017 年 6 月期)	第 30 期 (2018 年 6 月期)	第 31 期(当期) (2019 年 6 月期)
当 期 純 利 益 (千円)	64,199	7,036	90,236	<u>646</u>
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	31.46	3.60	46.50	<u>0.33</u>
総 資 産 (千円)	4,883,279	5,241,903	5,273,709	<u>5,116,736</u>
純 資 産 (千円)	2,065,639	1,998,492	2,081,550	<u>2,082,110</u>
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,012.27	1,029.83	1,072.66	<u>1,073.00</u>

3. (訂正前)

負 債 の 部	
科 目	金 額
流 動 負 債	<u>1,308,422</u>
買 掛 金	188,297
短 期 借 入 金	150,000
1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	20,000
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	482,692
リ ー ス 債 務	984
未 払 法 人 税 等	<u>84,765</u>
資 産 除 去 債 務	13,193
そ の 他	<u>368,489</u>
固 定 負 債	<u>1,918,283</u>
長 期 借 入 金	1,451,438
リ ー ス 債 務	2,734
繰 延 税 金 負 債	<u>222</u>
資 産 除 去 債 務	207,956
そ の 他	255,931
負 債 合 計	<u>3,226,705</u>
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	<u>1,870,294</u>
資 本 金	803,314
資 本 剰 余 金	841,559
利 益 剰 余 金	<u>318,025</u>
自 己 株 式	△92,605
純 資 産 合 計	<u>1,870,294</u>
負 債 ・ 純 資 産 合 計	<u>5,096,999</u>

(訂正後)

負 債 の 部	
科 目	金 額
流 動 負 債	<u>1,348,652</u>
買 掛 金	188,297
短 期 借 入 金	150,000
1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	20,000
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	482,692
リ ー ス 債 務	984
未 払 法 人 税 等	<u>82,724</u>
資 産 除 去 債 務	13,193
そ の 他	<u>410,760</u>
固 定 負 債	<u>1,920,670</u>
長 期 借 入 金	1,451,438
リ ー ス 債 務	2,734
繰 延 税 金 負 債	<u>2,610</u>
資 産 除 去 債 務	207,956
そ の 他	255,931
負 債 合 計	<u>3,269,322</u>
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	<u>1,827,676</u>
資 本 金	803,314
資 本 剰 余 金	841,559
利 益 剰 余 金	<u>275,408</u>
自 己 株 式	△92,605
純 資 産 合 計	<u>1,827,676</u>
負 債 ・ 純 資 産 合 計	<u>5,096,999</u>

4. (訂正前)

科 目	金 額
売上高	<u>8,326,428</u>
売上原価	<u>7,001,921</u>
売上総利益	<u>1,324,506</u>
販売費及び一般管理費	<u>1,087,293</u>
営業利益	<u>237,213</u>
営業外収益	
(省 略)	30,541
営業外費用	
(省 略)	20,599
経常利益	<u>247,155</u>
特別利益	
(省 略)	25,344
特別損失	
(省 略)	186,703
税金等調整前当期純利益	<u>85,795</u>
法人税、住民税及び事業税	<u>60,590</u>
法人税等調整額	<u>△49,822</u>
当期純利益	<u>75,028</u>
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	<u>75,028</u>

(訂正後)

科 目	金 額
売上高	<u>8,284,157</u>
売上原価	<u>7,001,921</u>
売上総利益	<u>1,282,235</u>
販売費及び一般管理費	<u>1,087,293</u>
営業利益	<u>194,942</u>
営業外収益	
(省 略)	30,541
営業外費用	
(省 略)	20,599
経常利益	<u>204,884</u>
特別利益	
(省 略)	25,344
特別損失	
(省 略)	186,703
税金等調整前当期純利益	<u>43,524</u>
法人税、住民税及び事業税	<u>58,548</u>
法人税等調整額	<u>△47,435</u>
当期純利益	<u>32,411</u>
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	<u>32,411</u>

5. (訂正前)

	株 主 資 本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当連結会計年度期首残高	803,314	841,559	242,996	△92,518	1,795,352	1,795,352
当連結会計年度変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益			<u>75,028</u>		<u>75,028</u>	<u>75,028</u>
自己株式の取得				△86	△86	△86
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)						—
当連結会計年度変動額合計	—	—	<u>75,028</u>	△86	<u>74,941</u>	<u>74,941</u>
当連結会計年度末残高	803,314	841,559	<u>318,025</u>	△92,605	<u>1,870,294</u>	<u>1,870,294</u>

(訂正後)

	株 主 資 本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当連結会計年度期首残高	803,314	841,559	242,996	△92,518	1,795,352	1,795,352
当連結会計年度変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益			<u>32,411</u>		<u>32,411</u>	<u>32,411</u>
自己株式の取得				△86	△86	△86
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)						—
当連結会計年度変動額合計	—	—	<u>32,411</u>	△86	<u>32,324</u>	<u>32,324</u>
当連結会計年度末残高	803,314	841,559	<u>275,408</u>	△92,605	<u>1,827,676</u>	<u>1,827,676</u>

6. (訂正後)

下線部を追記しました。

連結注記表

連結計算書類の訂正について

当社は、2019 年 6 月期に係る連結計算書類に含まれる連結子会社の売上高の計算に関連して誤謬が存在することが、2019 年 8 月 14 日の連結計算書類の取締役会承認後に判明したため、当該誤謬を訂正した連結計算書類を改めて作成いたしました。

その結果、訂正後の連結損益計算書の売上高、売上総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が 42,271 千円減少し、当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益が 42,617 千円減少しております。

7. (訂正前)

	連結貸借対照表計上額	時価
(3)未払法人税等	<u>84,765</u>	<u>84,765</u>
負債計	<u>2,380,912</u>	<u>2,360,112</u>

(訂正後)

	連結貸借対照表計上額	時価
(3)未払法人税等	<u>82,724</u>	<u>82,724</u>
負債計	<u>2,378,870</u>	<u>2,358,071</u>

8. (訂正前)

(1) 1株当たりの純資産額	<u>963 円 84 銭</u>
(2) 1株当たりの当期純利益	<u>38 円 66 銭</u>

(訂正後)

(1) 1株当たりの純資産額	<u>941 円 88 銭</u>
(2) 1株当たりの当期純利益	<u>16 円 70 銭</u>

9. (訂正前)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産 (省 略)	1,796,814	流 動 負 債 (省 略)	1,149,053
固 定 資 産	3,329,922	固 定 負 債	1,885,572
有 形 固 定 資 産 (省 略)	1,977,879	(省 略)	
無 形 固 定 資 産 (省 略)	68,089	負 債 合 計	3,034,626
投資その他の資産	1,283,953	純 資 産 の 部	
投資有価証券	9,880	株 主 資 本	2,092,110
関係会社株式	96,299	資 本 金	803,314
長期貸付金	53,633	資 本 剰 余 金	841,559
延滞債権	38,846	資 本 準 備 金	841,559
長期前払費用	29,350	利 益 剰 余 金	539,841
敷 金	873,604	利 益 準 備 金	7,650
繰延税金資産	212,060	その他利益剰余金	532,191
そ の 他	9,254	別 途 積 立 金	300,000
貸倒引当金	△38,974	繰越利益剰余金	232,191
		自 己 株 式	△92,605
資 産 合 計	5,126,736	純 資 産 合 計	2,092,110
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,126,736

(訂正後)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産 (省 略)	1,796,814	流 動 負 債 (省 略)	1,149,053
固 定 資 産	3,319,922	固 定 負 債	1,885,572
有 形 固 定 資 産 (省 略)	1,977,879	(省 略)	
無 形 固 定 資 産 (省 略)	68,089	負 債 合 計	3,034,626
投資その他の資産	1,273,953	純 資 産 の 部	
投資有価証券	9,880	株 主 資 本	2,082,110
関係会社株式	86,299	資 本 金	803,314
長期貸付金	53,633	資 本 剰 余 金	841,559
延滞債権	38,846	資 本 準 備 金	841,559
長期前払費用	29,350	利 益 剰 余 金	529,841
敷 金	873,604	利 益 準 備 金	7,650
繰延税金資産	212,060	その他利益剰余金	522,191
そ の 他	9,254	別 途 積 立 金	300,000
貸倒引当金	△38,974	繰越利益剰余金	222,191
		自 己 株 式	△92,605
資 産 合 計	5,116,736	純 資 産 合 計	2,082,110
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,116,736

10. (訂正前)

科 目	金 額
売上高	7,310,904
売上原価	6,139,074
売上総利益	1,171,829
販売費及び一般管理費	1,033,984
営業利益	137,845
営業外収益	
(省 略)	28,202
営業外費用	
(省 略)	11,396
経常利益	154,651
特別利益	25,344
(省 略)	
特別損失	152,287
(省 略)	
税引前当期純利益	27,707
(省 略)	17,060
当期純利益	10,646

(訂正後)

科 目	金 額
売上高	7,310,904
売上原価	6,139,074
売上総利益	1,171,829
販売費及び一般管理費	1,033,984
営業利益	137,845
営業外収益	
(省 略)	28,202
営業外費用	
(省 略)	11,396
経常利益	154,651
特別利益	25,344
(省 略)	
特別損失	
固定資産売却損	33
固定資産除却損	22,967
店舗閉鎖損失	19,915
減損損失	103,685
関係会社株式評価損	10,000
災害による損失	5,686
税引前当期純利益	17,707
(省 略)	17,060
当期純利益	646

11. (訂正前)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当期首残高	803,314	841,559	841,559	7,650	300,000	221,544	529,194
当期変動額							
当期純利益						<u>10,646</u>	<u>10,646</u>
自己株式の取得							
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	<u>10,646</u>	<u>10,646</u>
当期末残高	803,314	841,559	841,559	7,650	300,000	<u>232,191</u>	<u>539,841</u>

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	△92,518	2,081,550	2,081,550
当期変動額			
当期純利益		<u>10,646</u>	<u>10,646</u>
自己株式の取得	△86	△86	△86
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)			—
当期変動額合計	△86	<u>10,560</u>	<u>10,560</u>
当期末残高	△92,605	<u>2,092,110</u>	<u>2,092,110</u>

(訂正後)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当期首残高	803,314	841,559	841,559	7,650	300,000	221,544	529,194
当期変動額							
当期純利益						<u>646</u>	<u>646</u>
自己株式の取得							
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	<u>646</u>	<u>646</u>
当期末残高	803,314	841,559	841,559	7,650	300,000	<u>222,191</u>	<u>529,841</u>

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	△92,518	2,081,550	2,081,550
当期変動額			
当期純利益		<u>646</u>	<u>646</u>
自己株式の取得	△86	△86	△86
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)			—
当期変動額合計	△86	<u>560</u>	<u>560</u>
当期末残高	△92,605	<u>2,082,110</u>	<u>2,082,110</u>

12. (訂正後)

下線部を追記しました。

個別注記表

計算書類の訂正について

連結注記表の「連結計算書類の訂正について」に記載のとおり、当社は、連結計算書類を改めて作成しております。これに関連して、当社は、関係会社株式評価損を計上する必要が生じたため計算書類を改めて作成いたしました。

その結果、訂正後の損益計算書の関係会社株式評価損が 10,000 千円増加し、税引前当期純利益、当期純利益が 10,000 千円減少しております。

13. (訂正前)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(省略)

繰越欠損金

72,735

その他

3

評価性引当額

△70,448

繰延税金資産小計

231,125

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率

30.5

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目

14.2

評価性引当額

△111.9

住民税均等割等

123.6

その他

5.2

税効果会計適用後の法人税等負担率

61.6

(訂正後)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(省略)

繰越欠損金

72,735

関係会社株式

3,046

その他

3

評価性引当額

△73,494

繰延税金資産小計

231,125

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率

30.5

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目

22.2

評価性引当額

△157.8

住民税均等割等

193.4

その他

8.1

税効果会計適用後の法人税等負担率

96.4

14. (訂正前)

(1)	1株当たりの純資産額	<u>1,078 円 15 銭</u>
(2)	1株当たりの当期純利益	<u>5 円 49 銭</u>

(訂正後)

(1)	1株当たりの純資産額	<u>1,073 円 00 銭</u>
(2)	1株当たりの当期純利益	<u>0 円 33 銭</u>

15. (訂正前)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年 8月16日

株式会社ランシステム

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 渡 裕一朗 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	今 井 修 二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ランシステムの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(訂正後)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年9月20日

株式会社ランシステム

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 渡 裕 一 朗 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	今 井 修 二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ランシステムの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の訂正後の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の「連結計算書類の訂正について」に記載されているとおり、会社は連結計算書類を訂正している。
なお、当監査法人は、訂正前の連結計算書類に対して2019年8月16日に監査報告書を提出した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

16. (訂正前)

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年8月16日

株式会社ランシシステム

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 渡 裕 一 朗 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	今 井 修 二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ランシシステムの2018年7月1日から2019年6月30日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(訂正後)

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年 9 月 20 日

株式会社ランシシステム

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 渡 裕 一 朗 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	今 井 修 二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ランシシステムの2018年7月1日から2019年6月30日までの第31期事業年度の訂正後の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の「計算書類の訂正について」に記載されているとおり、会社は計算書類を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の計算書類に対して2019年8月16日に監査報告書を提出した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

17. (訂正前)

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月20日

株 式 会 社 ラ ン シ ス テ ム 監 査 役 会

常勤監査役 遠 藤 進 ㊞

社外監査役 山 本 安 志 ㊞

社外監査役 中 藤 力 ㊞

(訂正後)

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

なお、2019年8月20日付監査報告書作成後、計算書類及び連結計算書類の誤謬が判明し、計算書類及び連結計算書類が訂正されたことから、監査役会は、計算書類及び連結計算書類に対し、改めて監査を実施いたしました。本監査報告書は訂正後の計算書類及び連結計算書類の監査結果に基づき、2019年8月20日付監査報告書を訂正するものであります。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、今回の計算書類及び連結計算書類の訂正を受けて、会社は再発防止のために財務報告に係る内部統制について、子会社を含めて、より一層の充実を図ることとしております。この点を含め、当該内部統制の整備及び運用の状況について今後も監査役会として引き続き注視してまいります。

(2) 訂正後の計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 訂正後の連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年9月20日

株 式 会 社 ラ ン シ ス テ ム 監 査 役 会

常勤監査役 遠 藤 進 ㊞

社外監査役 山 本 安 志 ㊞

社外監査役 中 藤 力 ㊞

以 上